

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

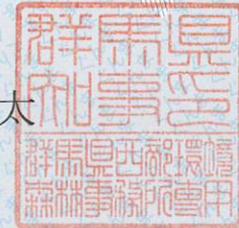
住 所 東京都調布市多摩川三丁目34番地4エクセル恒洋101

氏 名 株式会社トシエンジニアリング

代表取締役 達山俊仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 6年 9月17日

許可の有効期限 令和11年 9月16日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫がれき類、⑬ばいじん（以上13種類）

※①については、水銀含有ばいじん等を含む。

※②については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※④については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑤については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑬については、水銀含有ばいじん等を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

様式第七号（第十条の二関係）

平成16年	9月17日	新規許可
平成21年	9月17日	更新許可
平成26年	9月17日	更新許可
令和元年	9月17日	更新許可
令和6年	9月17日	更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無